

鳥栖市 上下水道耐震化計画(上下水道)

鳥栖市 水道課・下水道課

策 定 令和7年1月

1 目標¹

鳥栖市では、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要な急所施設について、今後、概ね30年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、被災すると極めて大きな影響を及ぼす急所施設について優先的に耐震化を実施することを目標とする。

また、対策が必要な避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、今後、概ね55年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、避難所等の耐震性能は確保できないが、根幹的な上下水道管路等の耐震化を実施することを目標とする。

2 計画期間

令和7年4月～令和12年3月（計画期間は5年程度とする）

3 下水道処理区域内における避難所等の重要施設²の設定(上下水道共通)

区分	下水道処理区域内における避難所等の重要施設(上下水共通)	
	施設数	施設名称
対象全施設数	47	鳥栖市役所、鳥栖警察署、鳥栖三養基地区消防事務組合消防本部、東部土木事務所、やよいがおか鹿毛病院、松岡病院、今村病院、和田内科循環器科、社会福祉会館、中央老人福祉センター、ひかり園、鳥栖小学校、鳥栖北小学校、鳥栖中学校、田代小学校、田代中学校、弥生が丘小学校、若葉小学校、基里小学校、基里中学校、麓小学校、鳥栖西中学校、旭小学校、鳥栖まちづくり推進センター、鳥栖まちづくり推進センター分館、鳥栖北まちづくり推進センター、市民体育館、市民文化会館、サンメッセ鳥栖、田代まちづくり推進センター、生涯学習センター、弥生が丘まちづくりセンター、若葉まちづくり推進センター、基里まちづくり推進センター、基里まちづくり推進センター分館、鳥栖市市民体育センター、麓まちづくり推進センター、旭まちづくり推進センター、陸上競技場、鳥栖工業高等学校、サロンパスアリーナ、鳥栖高等学校(香楠中学校)、鳥栖商業高等学校、麓刑務所、てらすやぶ、コスモス夢工房、若楠児童発達支援センター
上下水道管路等の耐震性能確保済みの施設数 (令和6年度末時点)	0	
上下水道管路等の耐震性能確保の目標施設数 ⁴ (令和11年度末迄)	0	

¹ 目標は、水道事業者等と下水道管理者が相互に調整を行い、記載する。計画期間内に全ての対象施設で対策を実施することが困難な場合には、計画期間内に対策を実施する施設の選定方針や、計画期間外を含め全ての対象施設における対策実施時期の目安等についても記載する。

² 下水道処理区域内において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に上下水道機能の確保が必要な重要施設をいう（緊急点検時における「特に重要な施設」と同じ定義）。

³ 重要施設に接続する水道管路（配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設）と下水道管路（避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びその途中にあるポンプ場）の双方の耐震機能を確保することをいう。

⁴ 耐震性能確保済みの施設数（令和5年度末時点）を含め、令和●年度末迄（計画期間は5年程度）に目標とする施設数をいう。

4 下水道処理区域外における避難所等の重要施設⁵の設定⁶

区分	下水道処理区域外における避難所等の重要施設	
	施設数	施設名称
対象全施設数	－	
水道管路の 耐震性能確保済み ⁷ の施設数 (令和6年度末時点)	－	
水道管路の 耐震性能確保の 目標施設数 (令和11年度末迄)	－	

⁵ 下水道処理区域外において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に水道機能の確保が必要な重要施設をいう。

⁶ 水道事業者等が汚水処理施設の管理者等と調整を行い、汚水処理施設に関する耐震化の状況や計画等を確認した上で設定するものとする。

⁷ 重要施設に接続する水道管路（配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設）の耐震機能を確保することをいう。

5 水道システムの急所施設の耐震化(上水道事業及び水道用水供給事業)

(1) 取水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ⁸
対象全取水施設	1	40,500	
耐震対策実施済み(令和6年度末時点)	0	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	0	0

(2) 導水施設(導水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全導水管(令和6年度末時点)	2,186	0	3,218	5,404	40.5	40.5
耐震化目標(令和11年度末迄)	2,935	0	2,469	5,404	54.3	54.3

(3) 浄水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ⁹
対象全浄水施設	1	40,100	
耐震対策実施済み(令和6年度末時点)	1	40,100	100
耐震化目標(令和11年度末迄)			

(4) 送水施設(送水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全送水管(令和6年度末時点)	150	0	374	524	28.6	28.6
耐震化目標(令和11年度末迄)	150	0	374	524	28.6	28.6

(5) 配水施設(配水池(配水塔含む)及び浄水池)

	箇所数(箇所)	有効容量(m ³)	耐震化率(%) ¹⁰
対象全配水池及び浄水池	4	16,500	
耐震対策実施済み(令和6年度末時点)	2	6,000	36
耐震化目標(令和11年度末迄)	3	10,500	63

⁸ 取水施設の耐震化率＝耐震対策の施された取水施設能力÷対象全取水施設能力

⁹ 浄水施設の耐震化率＝耐震対策の施された浄水施設能力÷対象全浄水施設能力

¹⁰ 配水池の耐震化率＝耐震対策の施された配水池有効容量÷対象全配水池有効容量

--	--	--	--

(6) ポンプ所(取水、導水、送水及び配水ポンプ所)

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹¹
対象全ポンプ所	3	79,020	
耐震対策実施済み(令和6年度末時点)	3	79,020	100
耐震化目標(令和11年度末迄)			

6 避難所等の重要施設¹²に接続する水道管路の耐震化(上水道事業)

配水池～避難所等の重要施設までの水道管路(配水本管+配水支管)

(1) 下水道処理区域内における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和6年度末時点)	9.177	17.090	15.704	41.971	21.9	62.6
配水本管	3.125	4.008	5.378	12.511	25.0	57.0
配水支管	6.052	13.082	10.326	29.460	20.5	64.9
耐震化目標(令和11年度末迄)	10.933	17.140	13.898	41.971	26.0	66.9

(2) 下水道処理区域外における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和6年度末時点)	—	—	—	—	—	—
配水本管	—	—	—	—	—	—
配水支管	—	—	—	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—	—	—	—

¹¹ ポンプ所の耐震化率＝耐震対策の施されたポンプ所能力÷対象全ポンプ所能力

¹² 下水道処理区域外における避難所等の重要施設も含む

7 水道システムの急所施設の耐震化(簡易水道事業)

(1) 取水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹³
対象全取水施設	0	0	
耐震対策実施済み(令和6年度末時点)	0	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	0	0

(2) 導水施設(導水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全導水管(令和6年度末時点)	0	0	0	0	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	0	0	0	0	0

(3) 浄水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹⁴
対象全浄水施設	0	0	
耐震対策実施済み(令和6年度末時点)	0	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	0	0

(4) 送水施設(送水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全送水管(令和6年度末時点)	0	0	0	0	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	0	0	0	0	0

(5) 配水施設(配水池(配水塔含む)及び浄水池)

	箇所数(箇所)	有効容量(m ³)	耐震化率(%) ¹⁵
対象全配水池	0	0	
耐震対策実施済み(令和6年度末時点)	0	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	0	0

¹³ 取水施設の耐震化率＝耐震対策の施された取水施設能力÷対象全取水施設能力

¹⁴ 浄水施設の耐震化率＝耐震対策の施された浄水施設能力÷対象全浄水施設能力

¹⁵ 配水池の耐震化率＝耐震対策の施された配水池有効容量÷対象全配水池有効容量

(6) ポンプ所(取水、導水、送水及び配水ポンプ所)

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹⁶
対象全ポンプ所	0	0	
耐震対策実施済み(令和6年度末時点)	0	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	0	0

8 避難所等の重要施設¹⁷に接続する水道管路の耐震化(簡易水道事業)

配水池～避難所等の重要施設までの水道管路(配水本管+配水支管)

(1) 下水道処理区域内における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和6年度末時点)	0	0	0	0	0	0
配水本管	0	0	0	0	0	0
配水支管	0	0	0	0	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	0	0	0	0	0

(2) 下水道処理区域外における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和6年度末時点)	0	0	0	0	0	0
配水本管	0	0	0	0	0	0
配水支管	0	0	0	0	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	0	0	0	0	0

¹⁶ ポンプ所の耐震化率＝耐震対策の施されたポンプ所能力÷対象全ポンプ所能力¹⁷ 下水道処理区域外における避難所等の重要施設も含む

9 下水道システムの急所施設¹⁸の耐震化

(1) 下水処理場(揚水、沈殿、消毒機能に係る施設に限る)

	揚水施設		沈殿施設		消毒施設		揚水、沈殿、消毒機能に係る全ての施設 ¹⁹	
	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	1		1		1		1	
耐震性能確保済みの箇所数 (令和6年度末時点)	0	0	1	100	0	0	0	0
耐震性能確保の目標箇所数 (令和11年度末迄)	1	100	－	－	1	100	1	100

(2) 下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路²⁰

	管路延長(km)	耐震化率(%)
対象全延長	0.17	
耐震性能確保済みの延長(令和6年度末時点)	0.17	100
耐震性能確保の目標延長(令和11年度末迄)	0.17	100

(3) 下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までのポンプ場²¹

	ポンプ場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	－	
耐震性能確保済みの箇所数(令和6年度末時点)	－	－
耐震性能確保の目標箇所数(令和11年度末迄)	－	－

¹⁸ 下水処理場並びに下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びポンプ場をいう。なお、流域下水道の下水道管路及びポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

¹⁹ 当該列において、「対象全箇所数」には、揚水、沈殿、消毒施設のいずれかを有する対象の処理場の箇所数を記入する。「耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)」及び「耐震性能確保の目標箇所数(令和●年度末迄)」には、このうち、揚水、沈殿、消毒施設の全てで耐震性能を確保した処理場の箇所数等を記入する。その際、揚水、沈殿、消毒施設のいずれかを持たない処理場について、存在しない施設は耐震性能確保済みとカウントする。(例：揚水施設を持たない処理場について、沈殿、消毒施設が耐震性能確保済みであれば、カウントする。)

²⁰ 流域下水道の下水道管路については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

²¹ 流域下水道のポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

10 避難所等の重要施設に接続する下水道管路等の耐震化

(1) 避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路

	管路延長(km)	耐震化率(%)
対象全延長	49	
耐震性能確保済みの延長(令和6年度末時点)	12	24
耐震性能確保の目標延長(令和11年度末迄)	13	26

(2) 避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路の途中にあるポンプ場²²の箇所数

	ポンプ場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	1	
耐震性能確保済みの箇所数(令和6年度末時点)	0	0
耐震性能確保の目標箇所数(令和11年度末迄)	1	100

以上

²² 最終合流地点にあるポンプ場は含まない。